

「体力若返り講座」の費用助成について

助成対象

以下の①～④の要件すべてに当てはまる方

- ① 熊取町在住の方
- ② 大阪体育大学主催の「体力若返り講座」（令和6年度または令和7年度）を受講し、熊取町で実施する「フレイル予防マスター講座」を受講した方
※いずれの講座も、3分の2以上の受講が必要です。
- ③ この助成を一度も受けたことがない方
- ④ 町税等を滞納していない方

助成方法

「はじめてのヘルスケアチャレンジ！！ フレイル予防マスター講座」に参加された方へ後日ご説明いたします。